

## 龍谷大学法学部における導入教育について

龍谷大学法科大学院准教授 平野哲郎

<http://lawschool.jp/hirano/>

\* 囲みの中は原稿(話したこと), それ以外がレジメ記載

### 1 対象科目

「法と裁判」(200名), 「基礎演習」(25名)等

法学部1年生対象=法学に興味がなくはないが, ほぼ素人

↓

法学への導入教育がうまくいくかどうかでその後の学生生活(さらに人生?)に大きな違いが?!

法学入門: 私の体験

東大法学部(六法を頭から読む)vs 伊藤真(おじちゃん, パンちょうだい)

法学部に入学してとても法律を学ぶ意欲に燃えていた。

東大は1・2年生は「教養学部」で「法学部」ではないという建前なので, 教養科目がいっぱい。1年生対象の法学は「法学入門」一つしかない。今思えば教養をしっかりと身につけるのは悪くないのかもしれないが, 法律を学ぼうと張り切っているのに, やや物足りない。とにかくこれが人生最初の「法学」の授業。

東大では退官前の教員が順番に1年生の「法学入門」を担当していた。自分のときは, 刑訴の松尾浩也教授。「裁判員」制度の名付け親でもある大家。しかし, 1年生にとっては猫に小判。また, 大家だから初学者に優しい授業ができるとは限らない。教授にとってもその年初めて担当する科目なので, 試行錯誤。人によってやり方は区々。

松尾教授は, 六法を広げて最初から一つ一つその趣旨や内容を解説するスタイル。法体系の全体が分かっていないのに個別の法律の説明をされても, 退屈極まりなかった。

ほとんど法律を嫌いになりかけたところで, キャンパスで配っていた予備校のパンフレットを見て, ガイダンスに出た。そこで, 現在伊藤塾塾長, 当時LECの伊藤真先生の授業を聞いた。分かりやすくて目から鱗。

「皆さんがパン屋さんで『おじちゃん, このパンちょうだい』と言ってあんパンを指したら, 『はい, このパンね』と言って, 隣のカレーパンを渡されたらどうしますか。『パンちょうだい』と言ったら, パンツを渡されたら?』というような小学生でも分かる教え方。

テキストも, 大学で使うのは, 縦書き・ベタ打ち, 読み通すのは我慢大会。

#### 四宮『民法総則』提示

私のホームページの場所を提供していただき、法情報・法教育についての業績も多いので、ご参加の皆さんならご存じの方多いと思われる加賀山茂先生(『法情報学』提示)も我妻民法をノルマを決めて読み通したが、分かったという実感もなく、面白いとも思えなかったと『現代民法学習入門』で述べられている。

加賀山先生の「法教育の必要性について」紹介。

[http://www.lawschool.jp/kagayama/material/civi\\_law/how2study/rhetric/legal\\_education2011.html](http://www.lawschool.jp/kagayama/material/civi_law/how2study/rhetric/legal_education2011.html)

これに対して、予備校のテキストは太字・下線はもちろん、図表、フローチャート、囲みでとても読みやすい。

全体構造テキスト提示(前回報告された今井秀智先生も、伊藤真先生とともに執筆に参加)

今は、大学教授の書いたテキストもだいぶ工夫されている。

内田「民法」、加賀山「債権担保法講義」、平野「執行法」提示

私は論文もフローチャートで書いている。予備校育ちだと体系的思考ができないというのは俗説。今も民法はLEC体系で考えているが特に支障はない。

#### 座談会変わる法曹界『法律家は社会の幸せの総量を増やす仕事だ』

村井敏邦先生、伊藤真先生、億智栄先生、私

伊藤真先生は、大学教員には嫌われていたが、龍谷大学の村井先生、石塚先生などは例外。龍谷大学法科大学院は伊藤塾とのタイアップを計画した。

その準備として行われた座談会。私は、着任初年は、伊藤先生と二人で大学院の「憲法」を担当した。

## 2 目的

### 法的问题意識の植え付け

日常生活(ex. パソコンを買う, 下宿を借りる)から一国の在り方(ex. 原発の是非, 道州制)まで法が関わっているという意識を持ってもらう。

法が殺人事件などを裁くためのもの、という意識で縁遠いと思っている者も当初いるので、授業を通じて、法が身近なもので、日々の暮らしからも国の在り方からも切り離せないものだという意識を持ってもらう。

そして、自分も法の形成・運用を担っていくという意識へ!

× 法曹養成

これは法科大学院, 司法研修所で行うこと

○ 法的視点を持ち, 法的思考のできる市民養成

これは, すべての市民が身につけるべきこと

### 3 進め方

六法ではなく**視聴覚教材**から入る。

自分の体験からすると、最初に六法を読ませるのは法律嫌いを作る恐れがある。

現在、法務省で民法改正の作業が進められているが、「市民が読んで分かる民法」がキャッチフレーズの一つ。逆に言うと、今の民法は市民が読んでも分からない。これをいきなり読ませても嫌いになるか、自信を失わせるだけになる。

裁判員制度も、市民参加に加えて「読む裁判」から「見て、聞いて分かる裁判」への転換も目指している。

探偵ナイトスクープ、生活笑百科、ジャッジ、裁判長のお弁当、12人の優しい日本人、白い巨塔、離婚弁護士……

松岡先生も毎週録画して、コマーシャルを抜いてDVD化しているという探偵ナイトスクープが役に立つ。

松岡先生ホームページの紹介

関西人なら誰でも知っているようだが、これは視聴者からの依頼をタレント「探偵」が調査する番組。法学部1年生に「クローズアップ現代を見たことのある人」と聞いてもほとんど手が上がらないが、「探偵ナイトスクープを見たことのある人」と聞くとほぼ全員が手を挙げる。

「ブラジャー肩紐事件」の回はえん罪がどのように作られるかを教えるのに、最適。

ある女性が、車の中から黒い紐が見つかったが、これはブラジャーの肩紐ではないか、夫が浮気をしているのではないかと疑って、調査を依頼。

夫「車の部品かな」→自動車整備工場で聞くと車では使わない、これはブラジャーの紐じゃないですかと言われる。

夫「眼鏡のずれ防止バンドだった」しかし、付け方が分からない。→眼鏡屋「こういうタイプは見たことないですね。ブラジャーの肩紐じゃないですか」

夫「100円ショップで買った」→100円ショップ店員「こういう商品は置いてない。自分は下着担当だが、これはブラジャーの肩紐で間違いない」

探偵「物証も証言も固まっている。もう白状しなさい」

そこへ100円ショップの店長から電話「心当たりがある」

店に行ってみると、「たしかに数ヶ月前にはこういう商品を扱っていた。ブラの肩紐によく似ていますが、こうやって付けるんですね」と実演

まさかの逆転無罪。

この店長の証言がなければ、えん罪になっていた。

導入教育のことに話を戻すと、これを初回に見せると学生の食い付きがとてもよい。

「法律って面白い」と思わせることが、その後の積極的な授業参加を促す仕掛け

生活笑百科は、NHKの昼の長寿番組。コント仕立ての法律相談に弁護士が回答。

学生に回答を考えさせる。

「ジャッジ」は、離島の一人支部の裁判官を主人公にしたNHKのドラマ。官舎のお風呂の狭さから、執行猶予を付けるかどうかで裁判官が昼夜悩む姿までとてもリアルにできている。

ホームページからのリンク上映

「ジャッジ」ジャケット～大村敦志東大教授

「法は、日々の暮らしの中にある。法は、私たちのもの。学校でそう教わっても、『なるほどそうか』とは実感しにくい。島の裁判官の物語は、私たちに、法が、生活感覚や常識に根ざしたものであることを教えてくれる。同時に、法に基づいて判断する、ということの意味も考えさせる。法教育・法学習のための生きた教材となろう。」

大村教授は岩波ジュニア新書で『父と娘の法入門』という法教育の名著を書いている。

最近岩波新書で『民法改正を考える』を出版。

東大でもこういう先生が授業をするようになったのだなあと思う。

ジャッジ2のストーリーにちょっと貢献「田舎でも違憲訴訟はあります！」

ゲストの森野判事も私も入っている裁判官ネットワークの企画で、ジャッジを作ったプロデューサーを呼んだとき、「裁判官が憲法判断で悩む姿も描いてほしい」とリクエスト。プロデューサーは、「こんな田舎で憲法訴訟ってあるんでしょうか」

「田舎でも憲法訴訟はあります。例えば、非嫡出子の相続分が嫡出子の半分であることについての違憲訴訟はどこでも起きます。」

ジャッジ2の第3話のテーマがこの問題。主人公が悩んだ末、違憲判決をする。

「裁判長のお弁当」は裁判官に密着したドキュメンタリーで大賞を取ったもの。体制側と反当局側の両者の視点

「12人の優しい日本人」は、三谷幸喜による「12人の怒れる男」のパロディ

ホームページの主張整理表上映。模擬裁判授業の題材として最適

問いかけ「君ならどう考える？」を繰り返す(沈黙にめげない！)

自分で考えられる市民の養成が目標なので、どう考えるかを問いかける。考えること、表現することをトレーニングする。

この段階で法的知識は不要。

道垣内正人『自分で考えるちょっと違った法学入門』提示

実践編

「あなたが裁く」京都テレビ2005年3月20日(森野俊彦判事、指宿信先生出演)裁判長役の森野判事に今日来ていただいている。当時は京都家裁。今年9月に福岡高裁の裁判長で定年を迎えられた。駄洒落が得意。福岡高判平成22年3月12日

衆議院一人枠違憲無効判決など

裁判員制度の概要，導入の経緯，賛成論・反対論について若干の講義

基礎的な知識を得させるため。ただ，ただだと話さず，裁判所と弁護士会のせめぎ合い，裁判員違憲論などをメリハリを付けて話す。

講義レジメはホームページにアップ

「これで分かる！裁判員制度」提示

↓

審理部分を視聴

裁判官役は森野さんが現職，あと二人は元裁判官の弁護士。検察官，弁護人は弁護士。裁判員は5名は公募参加の市民。1名は女優。

ストーリーは和久俊三原作の赤かぶ検事シリーズ。和久氏も出演。和久氏は京都弁護士会所属。滝井繁夫元最高裁判事の実兄。私も，学生時代，何十冊と読んだ。小説やドラマで学ぶというのはとても効果的。具体的なシーンで考えるトレーニングとして最適。

「赤かぶ検事」提示

事案は，不倫の結果生まれた女の子をいったんは施設の前で捨てた母親が，施設から引き取って養育している父親(不倫相手・妻とは死別)の元から誘拐し，同棲中の男と共謀して身代金を要求したという内容。

番組上映

番組冒頭2分

審理部分3分。審理部分は本来30分程度

開廷シーン，取り調べ状況，尋問シーン等

↓

5名程度のグループに分かれて合議

授業では15分程度

↓

判決主文・争点ごとの結論と理由をグループごとに報告，意見交換

200名の授業ではさすがに全グループの報告はできないので，幾つかランダムに選んでマイクを回した。200名の前で発表するというのは多くの学生にとって初めての体験。

学生は，少人数ではよく話す。よく話し合っ，なかなか良い意見が出る。

出た意見を板書してさらに全体討議を若干する。

求刑は5年。

概ね，身代金目的なしで，執行猶予という結論が9割以上

↓

合議部分を視聴

上映3分

指宿コメント

合議部分は本来15分程度

パチンコで1時間で10万円稼げるか、多重債務に追われる債務者の心境、不倫当事者の気持ちなど、裁判官だけでは分からないことが裁判員の中から出てくる。

指宿コメント「裁判長が裁判員の意見をよくくみ取って議論を進めていて理想的」

番組の合議でも、身代金目的なし、執行猶予付きになる。ただし、これが正解ではない。

#### 4 効果

裁判員制度についてのアンケート(詳細はホームページ)

実は、裁判員制度について学ぶ前の段階で、受講生にアンケートを採っている。裁判員に対するイメージ、裁判員制度への賛否、自分が参加したいかどうか、その理由、裁判員制度はうまく機能していると思うかなど。

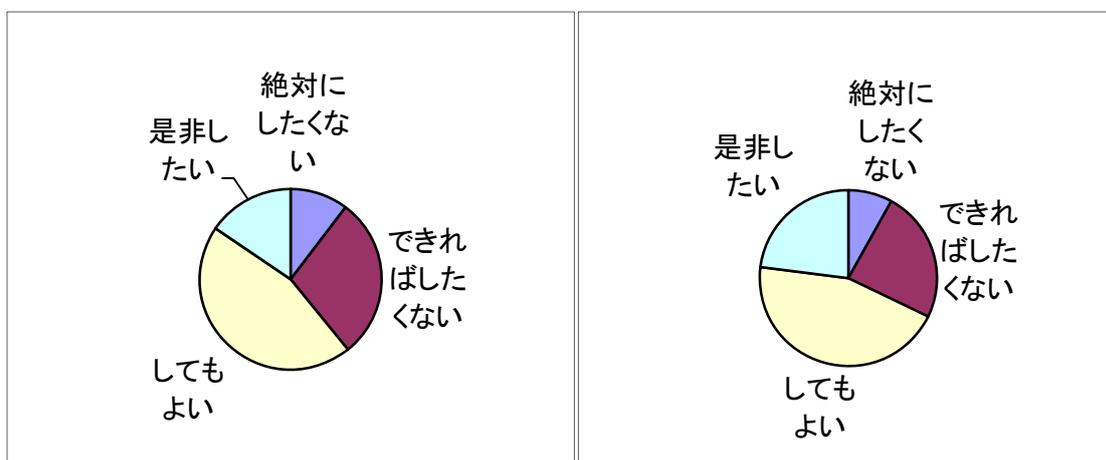
ホームページ上映。

そして、この授業が終わった後、もう一度アンケートを採る。すると、参加しても良  
いが増えている。

制度実施上のアンケート結果はホームページに掲載して学生にフィードバックして  
いる。

1回目

2回目



1回の模擬裁判員体験で、積極派が60%から68%へ!

「習うより慣れろ」・・・体験は意識を変える!

#### 5 応用

図書館・自治体などでの市民向けセミナー  
高校・中学の授業

他学部での教養としての法学教育

要するに全市民が体験すると良いこと。

さらに刑事だけではなく、民事や家事なども体験してみる。

また、生徒に少年事件模擬裁判を体験させるのも教育的。

↓

市民の側から・・・法の担い手・作り手へ

ルール作りと運用を模擬でも体験すると法や政治が身近になる。統治客体意識から統

治主体意識への転換(佐藤幸司)

法の側から・・・人間の顔をした法へ

大村教授の「民法改正を考える」より。このような教育を通じて、法が無機的なもの

から人間的なものになっていく。